

平成29年5月26日  
延岡河川国道事務所

## 記者発表資料

出水期に向けて、関係機関と大雨による  
洪水に備えます。

～観測史上最高水位を記録したH17.9 台風14号大洪水から12年～

延岡河川国道事務所では、これから向かえる梅雨・台風期に向け、**関係機関への確実な連絡を図るために、洪水予報連絡会、迅速に水防活動を行うために必要な水防連絡会**を行い、洪水予報と水防警報の内容の確認や**出水への備えの充実強化**を図ります。

また、行政機関で情報提供している様々な情報について、分かりやすい情報となっているかモニタリングを行って頂く事を目的とした「**河川情報モニター**」を今年度は**10名の方に委嘱**を行い、**地域の皆様方へ河川防災情報、防災意識の普及啓発**に努めて頂くように考えています。

取り組みについては、以下のとおり開催します。

**○五ヶ瀬川洪水予報連絡幹事会・水防連絡幹事会について（合同巡視も含む）**  
（別紙－1参照）

期日：平成29年 5月30日（火）13：30～16：00

場所：中小企業振興センター4F研修室3

※洪水予報連絡会は、洪水予報の円滑な運用を図るため、関係官公庁及び諸団体が構成する洪水予報連絡会を毎年出水期前に開催しています。本会議では、防災情報の伝達方法を中心に説明を行う予定です。

※水防連絡会では、本格的な梅雨期の前に水防管理団体などの関係機関と危機管理体制の充実を図り、情報の伝達系統や重要水防箇所の確認等、情報の共有化を行う予定です。

**○河川情報モニター委嘱式及び第1回モニター会議について（別紙－2参照）**

期日：平成29年 6月 2日（金）10：00～12：00

場所：延岡河川国道事務所 3階会議室

※河川情報モニターは、河川に関する情報について、住民の皆様方、受け手側の視点でモニタリングを行ってもらい、改善案の検討を行う。また、地域住民への河川防災情報、防災意識の普及啓発に努めて頂くことで、地域の防災力向上を目指します。

・その他 大雨、地震等により訓練及び幹事会を中止する場合があります。

－お問合せ先－

国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所

TEL：0982－31－1155（代表）

【河川】技術副所長

調査第一課長

かわもと  
川元おの  
小野じょうじ  
懐二とみお  
富生

○平成29年度 五ヶ瀬川洪水予報連絡会幹事会  
及び五ヶ瀬川水防連絡会幹事会

議 事 次 第

- |  |             |
|--|-------------|
| 1. 開 会                                   | 13:30～      |
| 2. 延岡河川国道事務所 副所長挨拶                       | 13:30～13:32 |
| 3. 宮崎地方气象台より情報提供                         | 13:32～13:47 |
| 4. 洪水予報・水防警報について                         | 13:47～14:00 |
| 5. 緊急速報メールを活用したプッシュ型メール配信について            | 14:00～14:03 |
| 6. 平成28年8月30日公表<br>「想定し得る最大降雨における浸水想定区域」 | 14:03～14:10 |
| 7. 水防災意識再構築ビジョンについて                      | 14:10～14:15 |
| 8. 平成29年度重要水防箇所について                      | 14:15～14:22 |
| 9. 「川の防災情報」Xrain-GIS版について                | 14:22～14:25 |
| そ の 他（各関係機関からの情報共有）                      |             |
| 10. 合同巡視説明                               | 14:25～14:30 |
| 11. 合同巡視出発                               |             |
| 12. 閉 会（現地解散）                            |             |

# 合同巡視 行程

① 中小企業  
振興センター

② 古川排水  
機場 備蓄

③ 古川地区

④ 防災ST  
予定地

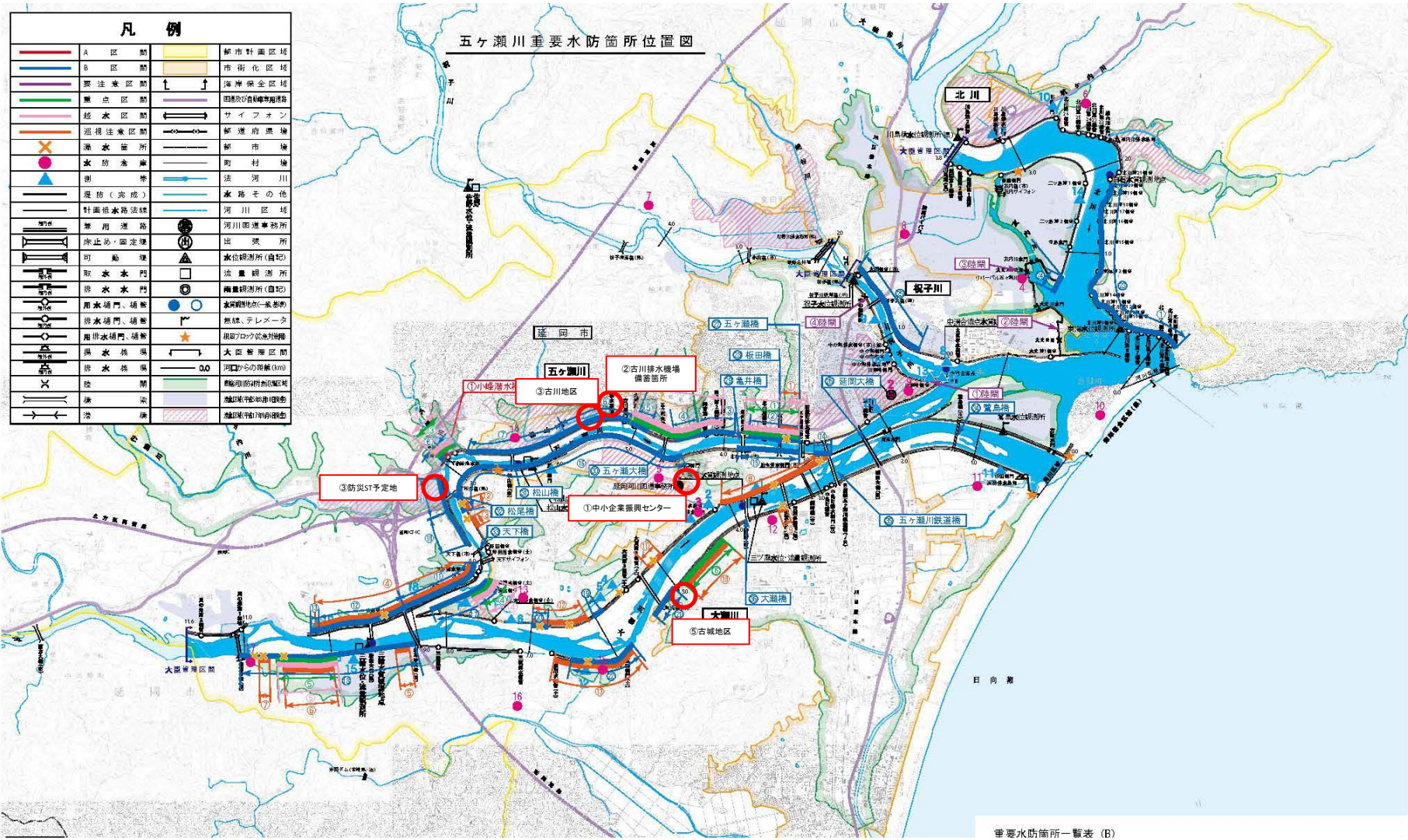
⑤ 古城地区

14:40発 14:45着 14:55発 15:00着 15:05発 15:15着 15:25発 15:35着 現地解散



凡 例	
— A 区 間	新市計画区域
— B 区 間	市街化区域
— 要 注 意 区 間	海岸保全区域
● 重 点 区 間	国及自治体指定地
— 越 水 区 間	サイフォン
— 巡 視 注 意 区 間	新道府界線
○ 涌 水 箇 所	新 市 場
● 水 防 舎 庫	町 村 境
▲ 堤 防 ( 完 成 )	法 河 川
▲ 計 画 中 堤 防 区 間	水 路 其 他
▲ 兼 用 道 路	河 川 区 域
▲ 兼 用 道 路	河 川 田 道 事 務 所
▲ 兼 用 道 路	出 張 所
▲ 兼 用 道 路	水 位 観 測 所 ( 自 記 )
▲ 兼 用 道 路	流 量 観 測 所
▲ 兼 用 道 路	雨 量 観 測 所 ( 自 記 )
▲ 兼 用 道 路	水 質 観 測 点 ( 一 次 検 査 )
▲ 兼 用 道 路	風 速、テレメータ
▲ 兼 用 道 路	観 測 点 ( 観 測 機 器 )
▲ 兼 用 道 路	大 阪 府 界 区 間
▲ 兼 用 道 路	河 口 からの距離 (km)
▲ 兼 用 道 路	観 測 点 附 近 区 域 界 限
▲ 兼 用 道 路	地 震 災 害 予 防 区 域 界 限
▲ 兼 用 道 路	地 震 災 害 予 防 区 域 界 限
▲ 兼 用 道 路	地 震 災 害 予 防 区 域 界 限

五ヶ瀬川重要水防箇所位置図



重要水防箇所一覧表 (B)

## 平成29年度河川情報モニター委嘱式

### 及び第1回河川情報モニター会議

日 時：平成29年6月2日（金） 10:00~12:00

場 所：延岡河川国道事務所3階 会議室

### 式 次 第

1. 開 会（3階 会議室）10:00~
2. 委 嘱 式（3階 会議室）
3. 事務所長挨拶（3階 会議室）  
～引き続き 3階 会議室にて～
4. 第1回 河川情報モニター会議 10:15~
  - (1) 河川情報モニター制度の主旨及び内容について【資料-1】
  - (2) 河川情報モニターと河川管理者との連絡体制について【資料-2】
  - (3) 報告内容について【資料-3】
  - (4) 延岡河川国道における防災に関する広報活動について【資料-4】
  - (5) 出張所からの情報提供
    - ◆報告様式
    - ◆提供している防災情報
    - ◆平成29年度河川工事位置図（H29.5末現在）
    - ◆河川情報モニター 情報記入様式
5. 閉 会

## ○河川情報モニター制度の主旨について

近年、気候変動等の影響により、集中豪雨による災害が頻発しています。

洪水による被害を最小限にとどめるためには、堤防等の施設整備のみで達成できるものではなく、気象情報、河川の情報、避難に関する情報が確実に地域住民に伝わり、避難行動に結びつけて頂くことが重要ですが、その情報が必ずしもの確に地域住民に伝わっていないとの声もあります。

このような状況にかんがみ、河川に関する情報について、住民の皆様方、受け手側の視点で再点検し改善を図るとともに、河川情報を地域の方々へ広めて頂く事で、地域の防災力の向上を図る事を目的として、河川情報モニター制度を設置しています。

# 河川情報モニター制度の内容について

別紙-2

- ・実施目的: 河川に関する情報について、住民の皆様方、受け手側の視点でモニタリングを行ってもらい、改善案の検討を行う。また、地域住民への河川防災情報、防災意識の普及啓発に努めて頂くことで、地域の防災力向上を目指す。
- ・委嘱期間: 6月から翌年5月までの1年間の委嘱です。

## 【河川情報モニターの委嘱期間中の実施内容】

〈出水期 6月～9月〉

### 「平常時」

- ・河川管理者から発信される各種情報等について、受け手側の視点でモニタリングし、延岡出張所に連絡する。(月1回以上)
- ・出水期前後のモニター会議(年2回程度)にて、意見交換を行う。
- ・地域住民への河川防災情報、防災意識の普及啓発に努めて頂きたい。

### 「洪水時」

・周辺地区において大雨による浸水被害が確認された場合は、状況を延岡出張所にお知らせください。

対象は自宅等から確認できる周辺の地区でかまいません。  
危険をおかして調査を行う必要はありません。

出水期のモニタリング内容：  
水位・雨量・ダム諸量等河川情報、  
洪水予報、水防情報、避難勧告、避難指示、  
浸水等災害情報、その他河川に係る防災情報

〈非出水期 10月～翌年5月〉

### 「平常時」

- ・河川管理者から発信される各種情報等について、受け手側の視点でモニタリングし、延岡出張所に連絡する。  
(必要に応じ適宜)
- ・地域住民への河川防災情報、防災意識の普及啓発に努めて頂きたい。

### 「洪水時」

・周辺地区において大雨による浸水被害が確認された場合は、状況を延岡出張所にお知らせください。

対象は自宅等から確認できる周辺の地区でかまいません。  
危険をおかして調査を行う必要はありません。

非出水期のモニタリング内容：  
日常生活を行われている中で、気がついた事柄(河川管理者が看板等で表示している河川愛護、河川管理などの日常的な情報)

